

平成24年3月27日

## 聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局  
局員 神藤正嗣

平成24年3月27日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

### 記

#### 第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

##### 1 被聴取者

環境省福島除染推進チーム 大利泰宏、伊藤貴輝、小笠原孝記

##### 2 聴取日時

平成24年3月27日午後5時56分から午後6時49分まで

##### 3 聴取場所

環境省福島環境再生事務所

##### 4 聴取者

事務局 神藤正嗣

##### 5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

#### 第2 聴取内容

汚染砕石流通への対応について（別紙のとおり）

#### 第3 特記事項

特になし。

以上

別 紙

1 被聴取者の身分

被聴取者は、環境省福島除染推進チームの大利泰宏氏、伊藤貴輝氏、小笠原孝記氏である。

2 年末の対応について

平成 23 年 12 月 28 日、二本松市長から、福島除染推進チームの森谷チーム長（環境省出身）あてに連絡があった。その内容は、我々が、チーム長から聞かされた限りでは、二本松市では生徒に配布している線量計の積算線量が 3 か月で 1.5mSv を超えたら追跡調査を行うこととしているところ、同市内のある中学生の線量計が 3 か月で 1.6mSv に達したことから、二本松市内の当該生徒の自宅マンションを調査した結果、屋外の線量よりも屋内の線量の方が高く測定されたという事例があったので、福島除染推進チームで原因を調査してほしいというもので、森谷チーム長は、二本松市長の依頼に対し、12 月 28 日という時期でもあったので、年明けに対応したいと回答した。すぐに森谷チーム長は JAEA に電話し、年明けに当該マンションの放射線量等の測定を行うよう協力依頼した。

二本松市長は、当該マンションの件を当チームのほか文部科学省の森副大臣にも連絡したようで、文部科学省から環境省を通して当チームにも伝わった。その文部科学省経由の情報では、二本松市が実施した具体的な調査データも伝えられており、屋外では 0.7 ~ 0.8 $\mu$ Sv/h、当該マンション内の 1 階部分では 1.3 ~ 1.4 $\mu$ Sv/h 程度、2・3 階部分では 0.1 ~ 0.3 $\mu$ Sv/h という内容であった。

環境省本省から、この文部科学省経由の情報が伝えられた際に、森谷チーム長に対し、当チームにおいて調査を行うようにとの指示があったかどうかは定かではないが、森谷チーム長は、最初に二本松市長から直接連絡を受けた時点で当チームにおいて本件の調査を実施するつもりだったようで、電話を切ってすぐに周囲にいた我々に対しても、年明けに本件の調査を行うということを明言していた。当チームが年明けに本件調査を行う予定であることは、12 月 29 日には環境省本省に伝えている。

なお、年末年始にかけて、関係省庁の間で、本件調査の担当を決める調整が行われていたかとか、経済産業省が自らの担当ではないと主張していたかといった話は全く知らない。

3 年明けの調査について

平成 24 年 1 月 4 日、我々は、年始のあいさつに来た JAEA 担当者と、早急に調査を行うべく対応を協議した。また、二本松市とも連絡を取り、マンションの住民の方にも連絡を取って、1 月 5 日に調査に入ることとした。

1 月 5 日午前、我々、JAEA 職員、二本松市職員、

でマンションの調査を実施した。

具体的な調査内容は、マンション屋内外の空間線量率の測定及び核種分析である。その結果、空間線量率は、中学生が住んでいたマンションの 103 号室内では 0.8 ~ 1.4 $\mu$ Sv/h、となりの 105 号室でも 0.9 ~ 1.4 $\mu$ Sv/h であったが、屋外の線量は 0.7 ~ 1 $\mu$ Sv/h であった。このときの測定では、通常遮へい効果があるコンクリートの廊下や壁も同じような線量であったので、コンクリートに原因があるのではないかと疑いを持つ

【取扱い厳重注意】

た。

核種分析の結果は、セシウム 134 及び 137 のみが検出され、そのとき存在した量の比率から、それらは福島原発事故由来の放射性物質であると判断した。

1月5日午後、当該マンションにコンクリートを供給した生コン業者にも話を聞きたいと考え、その会社を特定できたので、訪れてみたところ、すでに生コン業者は解散していた。

1月6日、二本松市から、マンションの施工業者と連絡が取れたとの知らせがあったので、我々も、直接ヒアリングを行いたいと考え、その施工業者を訪れた。施工業者によれば、マンションの1階部分のコンクリートは4月11日に打設し、2、3階部分については5月以降に打設したとのことで、4月11日に打設したコンクリートの原材料の出元は、砕石が浪江町、砂が山形県米沢市、水は地下水、セメントは太平洋セメントグループから入荷したものだった。このうち、汚染されているものとしては浪江町の砕石かセメントが考えられたが、セメントについては、打設時期から考えて、汚染された汚泥から製品となって流通するまでには期間が短いと考え、4つの原材料の中で放射性物質を含んでいるとすれば、砕石である可能性が高いと考えた。しかしながら、この時点では、そのコンクリートに含まれた砕石が、具体的に浪江町のどの採石場から出荷されたものか特定できなかった。また、マンションの施工業者は、マンションの1階部分を施行した4月11日に、同じ生コン業者のコンクリートで農業用水路も施工しており、業者自身で当該農業用水路を調査したところ、マンション内の放射線量とほぼ同じ値であったとの説明も受けた。

なお、この農業用水路については、平成24年1月10日に二本松市が改めて調査をしたが、やはり、周囲よりも高い放射線量が計測された。

1月5日、6日の2日間の調査の結果、原因が事故由来の放射性物質に汚染された砕石にある可能性が高いことはわかったが、汚染物質がコンクリートの中に混ざって、容易に除染できる状況ではないこともわかったので、関係機関内で問題意識を共有した上で、対応していく必要があると考え、福島県と OFC 住民支援班に、これまでの調査結果を伝え、さらに OFC 住民支援班には、原因が砕石にある可能性が高いので、経済産業省にも調査結果等を伝えるよう依頼した。

それ以後は、経済産業省が本腰を入れて調査を開始しており、我々としても無関係ではないので、1月19日に砕石の出元である双葉砕石工業の採石場の調査に同行したり、現在も継続している施工箇所への調査に同行するなどしているが、我々が主体的に調査を行っているものではない。